

令和3年 4月 1日

株式会社コタベ 一般事業主行動計画（第1期）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和5年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：男性社員の子育て目的の休暇取得促進

【対策】

令和3年4月～ 男性社員も育児休業を取得できることを周知するため、
管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知

令和3年5月～ 育児休業の取得希望者を対象とした説明を実施

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務取得制度の周知。

【対策】

令和3年 7月～ 社内回覧や説明会を実施し社員への短時間勤務制度の周知

目標3：社員の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月45時間未満

【対策】

令和3年 4月～ 勤怠システム管理等の導入を実施する

令和3年 4月～ 時間外・休日出勤の事前申請徹底と必要性の検証

目標4：月平均法定時間外労働60時間以上の社員がいないこと

【対策】

令和3年 4月～ 勤怠システム管理等の導入を実施する。

令和3年 4月～ 時間外・休日出勤の事前申請徹底と必要性の検証